



湯 建 第 109 号
平成19年 5 月11日

国土交通省道路局長 様

福島県河沼郡湯川村長 大塚 節 雄



中期的な計画の作成にあたっての意見書提出について (回答)

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼ありましたこのことについて、別紙のとおり回答します。

中期的な計画の作成にあたっての意見書

○重点化を進める上で特に優先度の高い政策

・国の根幹的な社会資本である高規格幹線道路や地域高規格道路については、そのネットワークが形成され始めてその整備効果を発現するものである。そのため、効率的・効果的な観点から着実、かつ早期に道路整備を促進することが優先されるべきである。

○効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

・地方における道路整備は依然として低い水準にあることから、道路の地域格差を無くす様な計画を望む。また、地方の長期計画や振興計画は道路の整備を前提に策定されていることから、見直し等により地域の発展や住民の福祉に大きな影響が出る懸念される。

○その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

- ・高齢化が進む地方の救急医療施設への緊急輸送を支えるための道路整備
- ・地域住民の根本的な欲求である安全・安心を確保するため、社会経済活動の基盤となる道路の防災減災に向けた取り組みの強化
- ・冬期間の円滑な交通を確保するための道路整備、管理。
- ・地域の実情に応じた道路整備。また、地域の特性及び景観・環境などを考慮した道路整備。

最後に、道路整備が地方の発展に必要不可欠であることを十分認識され、受益者負担に基づいた目的税である道路特定財源について、道路のための財源として確保するとともに、地方への割合配分を高めるなど地方における道路財源が拡充されるよう強く希望します。

湯 川 村